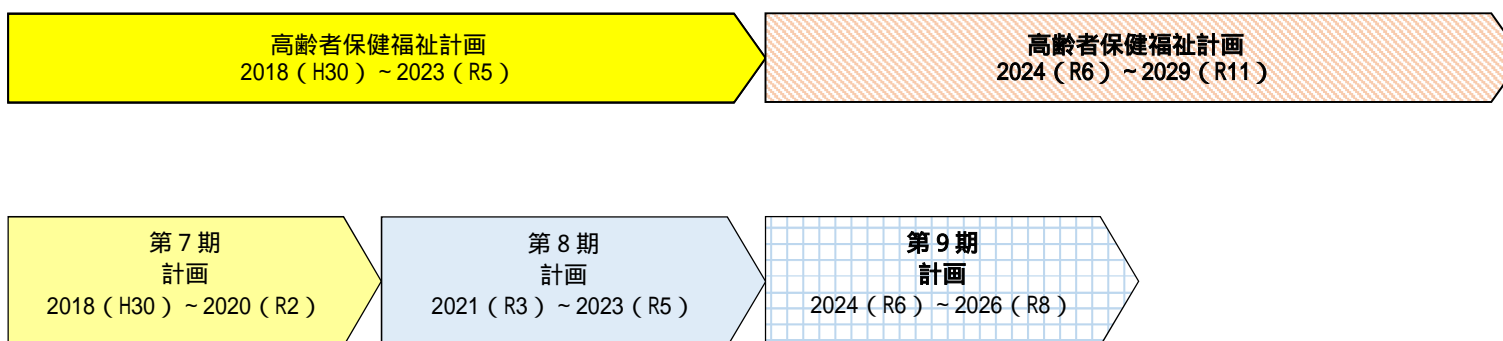


# 高齢者保健福祉計画(令和6年度～令和11年度)

## 及び

# 第9期介護保険事業計(令和6年度～令和8年度)

## 策定のポイント

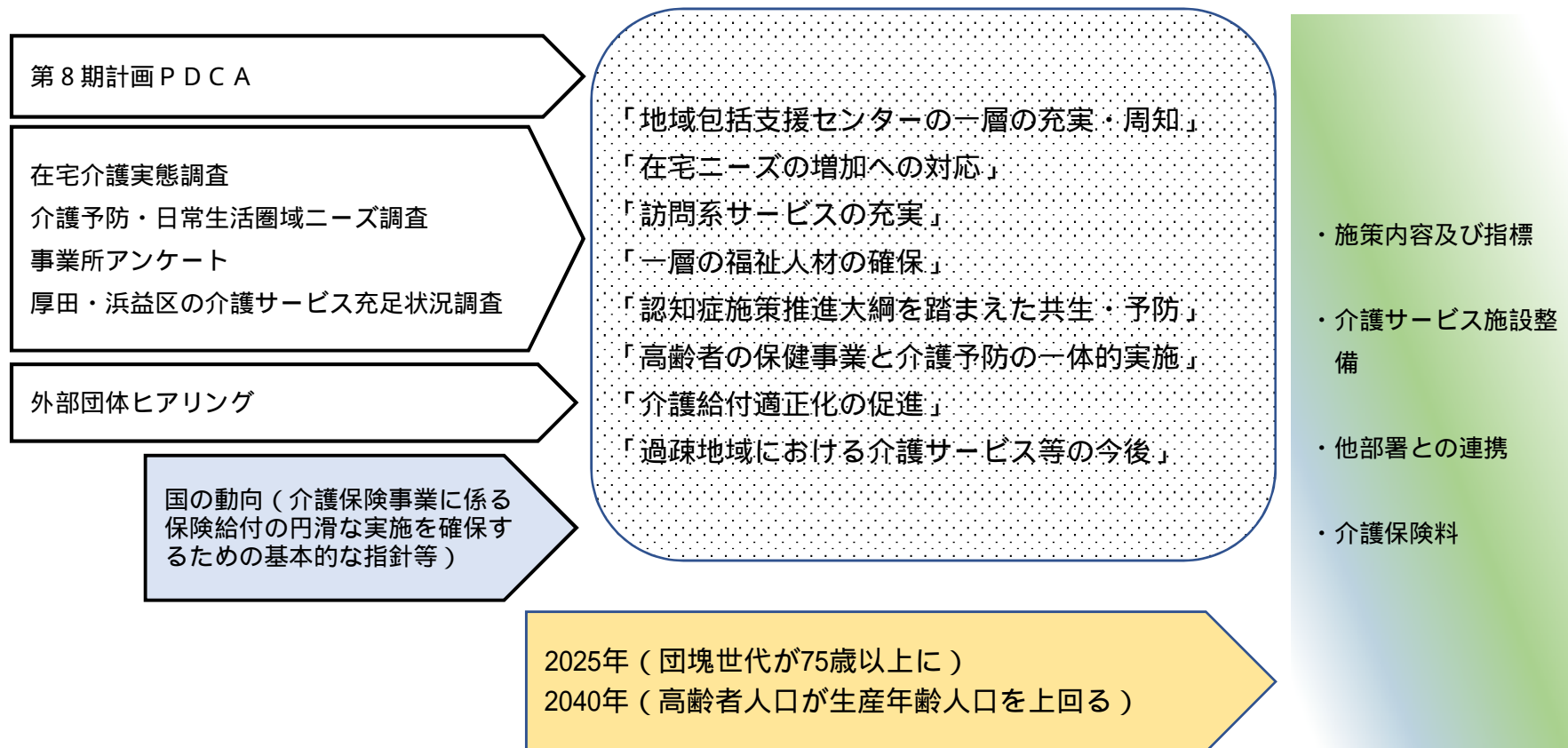


# 策定等にかかる検討プロセスと課題・方向性の整理

(1) 第8期計画の進捗管理・各種調査等  
による課題・方向性の把握

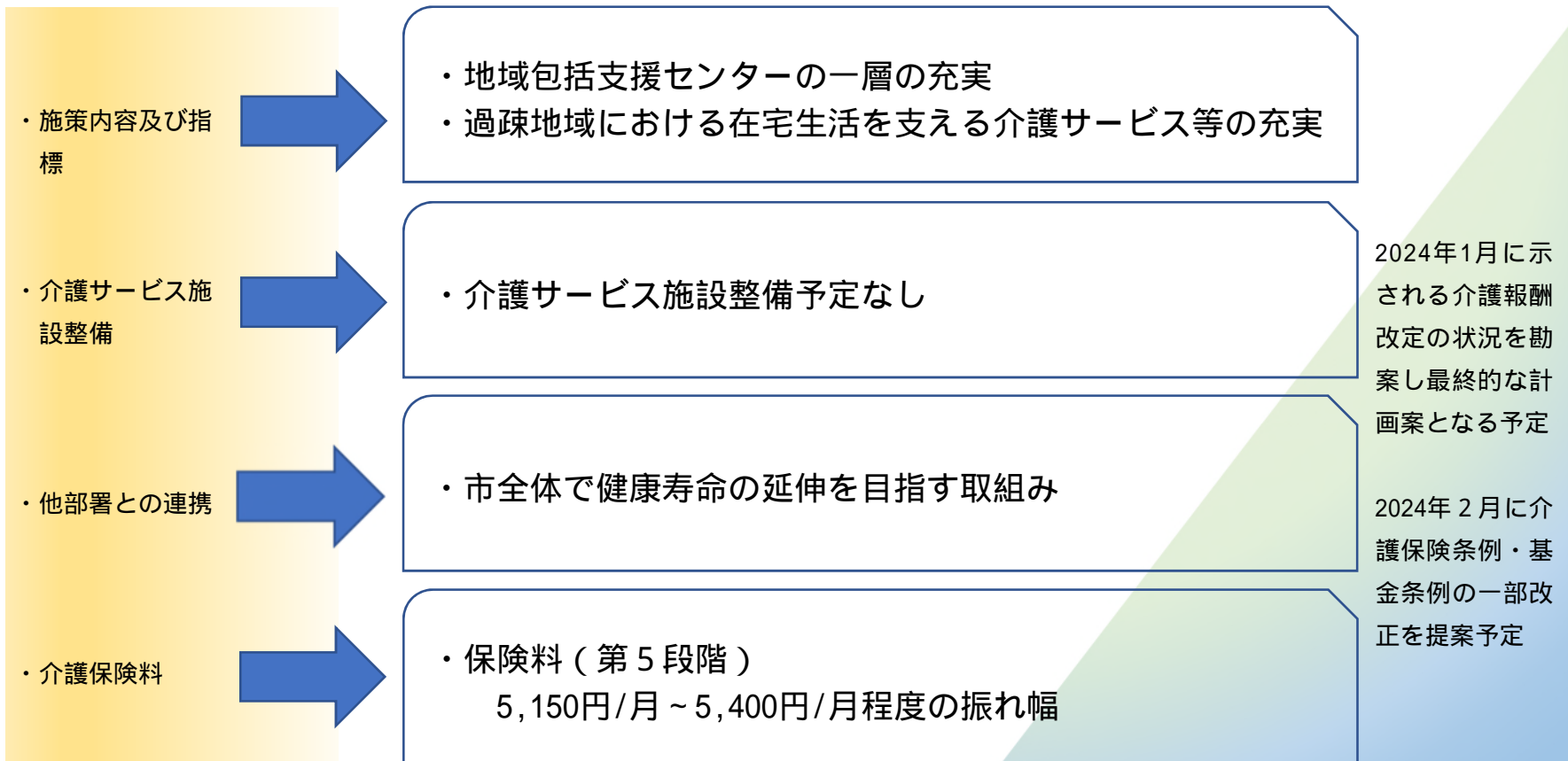
(2) 課題・方向性の整理

(3) 主要なポイント



# 計画策定の方向性

## 主な方向性



# 高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和11年度）の中間見直し及び第9期介護保険事業計（令和6年度～令和8年度）策定のポイント

## 【 概要 】

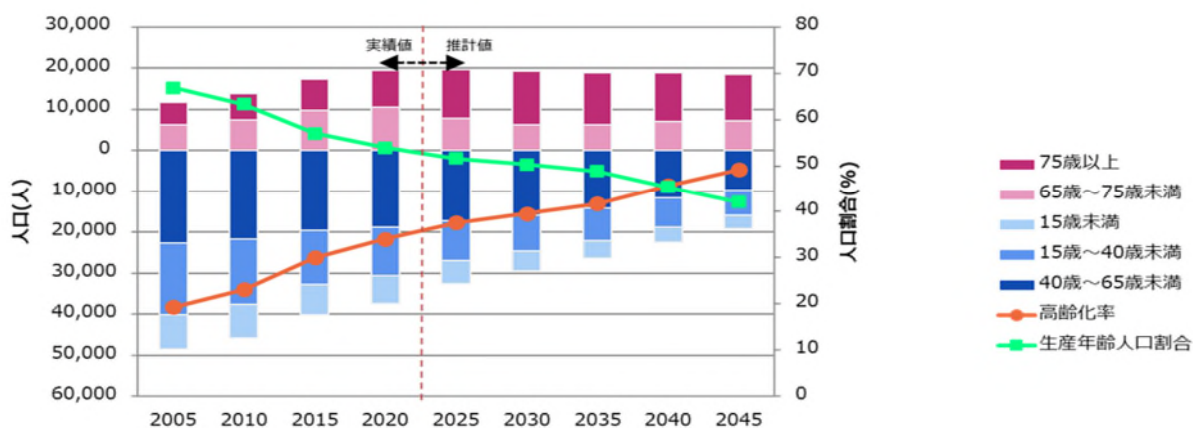
### 1 「第1部 総論」について

（高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計）

#### 1-1 「第2章 高齢者の現状と将来推計」「第1節 高齢者の現状と将来推計」

- ・令和27年（2045）を見据え、高齢者単身・夫婦世帯の動向、日常生活圏域別の高齢化率、認定者と認知症などにスポットを当てている。

石狩市の人口の推移



	平成17年 2005	平成22年 2010	平成27年 2015	令和2年 2020	令和7年 2025	令和12年 2030	令和17年 2035	令和22年 2040	令和27年 2045
人口 (人)	60,104	59,449	57,436	56,869	52,139	48,785	45,190	41,384	37,642
15歳未満 (人)	8,284	8,063	7,415	6,821	5,637	4,931	4,231	3,699	3,292
15歳～40歳未満 (人)	17,642	15,984	13,207	11,917	9,627	8,574	7,881	7,123	6,232
40歳～65歳未満 (人)	22,583	21,640	19,525	18,728	17,286	15,957	14,175	11,667	9,608
65歳～75歳未満 (人)	6,205	7,362	9,756	10,444	7,880	6,287	6,307	7,078	7,310
75歳以上 (人)	5,386	6,399	7,473	8,958	11,709	13,036	12,596	11,817	11,200
生産年齢人口 (人)	40,225	37,624	32,732	30,645	26,913	24,531	22,056	18,790	15,840
高齢者人口 (人)	11,591	13,761	17,229	19,402	19,589	19,323	18,903	18,895	18,510
生産年齢人口割合 (%)	66.9	63.3	57.0	53.9	51.6	50.3	48.8	45.4	42.1
高齢化率 (%)	19.3	23.1	30.0	34.1	37.6	39.6	41.8	45.7	49.2
高齢化率 (北海道) (%)	21.4	24.7	29.0	31.8	34.4	36.1	38.0	40.9	42.8
高齢化率 (全国) (%)	20.1	22.8	26.3	28.0	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8

#### 1 - 2 第2章「第2節 調査等からみる高齢者の現状」

- ・本計画の策定（及び中間見直し）の基礎調査である在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び事業所アンケートの概要を掲載。
- ・ポイントは、
  - 「地域包括支援センターの一層の周知」
  - 「在宅ニーズの増加」
  - 「訪問系サービスの充実」
  - 「一層の福祉人材の確保」
  - 「認知症の増加への対応」
  - 「介護者の負担軽減」

#### 1 - 3 第2章「第3節 高齢者保健福祉計画の検証」

- ・高齢者の自立支援、重度化防止等に関する項目を含む12の主要施策に係るPDCAを保険者機能強化推進交付金の評価指標と併せ実施し、検証を行っている。
- ・ポイントは、
  - 「地域包括支援センターの一層の充実」
  - 「認知症への理解、介護者への支援」
  - 「介護予防・リハビリテーションの推進と保健事業等との連携の推進」
  - 「一層の福祉人材の確保」
  - 「介護サービスの充実」

#### 1 - 4 第2章「第4節 介護給付費等の実績検証」

- ・新たに、介護予防・日常生活支援総合事業の検証を加えている。
- ・ポイントは、
  - 「複合型サービスのニーズの増加」

#### 1 - 5 「第3章 基本理念と施策の体系」

- ・地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策に関する事項を明示した。

## 2 「第2部 高齢者保健福祉事業」について

（高齢者保健福祉計画）

#### 2 - 1 「第1章 介護保険事業量等の見込み」「第1節 介護保険サービス量の見込み」

- ・「第1部 第2章」で把握したポイント、国の動向、計画のPDCA等により各具体的な施策、その内容、目標値など、中間見直しを行った
- ・見直しにおける検討のポイントは、
  - 1 生活支援体制の充実
    - 「生活支援コーディネーターの活動の推進、協議体の設置」
  - 2 生きがいづくりと介護予防の推進
    - 「介護予防・リハビリテーションの推進と保健事業等との連携の推進」

- 3 認知高齢者への対策  
「認知症への理解、認知症の人が暮らしやすい地域づくり、介護者への支援」
- 4 共に生きる社会への理解と対応  
「成年後見制度の運用」
- 5 地域包括支援センターの機能の充実  
「地域包括支援センターの一層の充実・周知」
- 6 在宅生活を支える支援  
「市民が望む在宅医療や終末期医療の構築」「生活を支える福祉サービスの提供」
- 7 過疎地域の生活と人材の確保  
「過疎地域における介護保険サービスの確保」「福祉人材の確保」
- 8 適切な介護サービスの確保  
「介護給付適正化の促進」

### 3 「第3部 介護保険事業」について

(介護保険事業計画)

#### 3 - 1 「第1章 介護保険事業量等の見込み」

- ・「第1部 第2章」で把握したポイントや国の動向を踏まえ、介護保険サービス量を推計。
- ・厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムを活用し将来推計を行っている。なお、介護予防・日常生活支援総合事業は市のデータを活用し、同様に推計を行っている。
- ・「施設整備は想定しない(過疎地域における施設整備も同様)」

#### 3 - 2 「第2章 介護保険事業費等の見込みと保険料」

- ・「第3部 第1章」の推計により、「第1節 介護保険事業費等の見込み」では、第8期における必要とされる保険料収納額を算出する。また、財源構成を示す。
- ・「施設整備は想定しない(過疎地域における施設整備も同様)」
- ・「介護給付費準備基金の取り崩し」
- ・「第2節 第1号保険者の介護保険料」では第9期における必要とされる保険料収納額をベースに、「介護給付費準備基金の取り崩し」により第5段階5,150円/月から250円程度増の5,400円/月を振れ幅と想定する。